

No	質問	回答
1	市町村が応募する際、県を通さず、直接スポーツ庁へ書類を提出すればよろしいですか。	市町村が応募する場合は、直接スポーツ庁へ申請ください。他方、事業の実施について県が事業の一部を市町村へ再委託することも可能です。なお、企画提案書の審査においては、審査基準のⅣ.2.(4)(5)にもあるとおり、より広域な組織(都道府県等)による全体を包括して企画・調整された取組が、事業成果の展開や発展という観点において、より高い評価を受ける可能性がある点についてご留意ください。
2	県中体連及び県高体連に周知してよいか。	周知いただいて問題ありません。なお、弊庁から(公財)日本中学校体育連盟、(公財)全国高等学校体育連盟に加盟団体への周知協力依頼をさせていただいております。
3	市町村及び中体連との委託契約は、スポーツ庁と直接契約するのか(都道府県は何か対応しなければならないのか)。	市町村及び中体連との直接契約となります。なお、企画提案書の審査においては、審査基準のⅣ.2.(4)(5)にもあるとおり、より広域な組織(都道府県等)による全体を包括して企画・調整された取組が、事業成果の展開や発展という観点において、より高い評価を受ける可能性がある点についてご留意ください。
4	説明会に出席していなくても、企画提案書等を提出してよいか。	提出していただいて構いません。
5	運動部活動の大会運営等に係る教師の業務負担軽減に向けたモデル事業の公募対象として、③地域の中学校体育連盟が記載されていますが、事業内容の(2)大会運営等における外部人材の活用について、取組例のとおり、地域の中学校体育連盟が連盟の予算で教師が担う大会運営や大会に関する会議等に関する業務について、教師に代わってその業務の全部又は一部を担う外部人材を配置し、または企業等にアウトソーシングし、教師の業務負担の軽減を図る取組を考えた場合、対象となりますでしょうか。また、対象となった場合の補助率はどのようになりましてでしょうか。	本事業の全部を第三者に委託(以下「再委託」)することはできません。ただし、本事業のうち、再委託することが事業を実施する上で合理的であると認められるものについては、本事業の一部を再委託することができます。本事業は、委託事業ですので、補助率はありません。
6	来年度以降も本委託事業は続くのでしょうか。例えば、今年度の本事業をもとに外部委託を進めたとしても、来年度に国からの補助金等がなければ、謝金等を払うことができずに1年だけの事業となってしまうことが考えられる。	令和9年度以降の本事業の実施については未定です。なお、本事業においては、契約締結日(令和8年4月下旬予定)から令和9年3月12日までを事業期間として、大会の運営等を担う教師や、当該教師に代わって授業等を行う教師の業務負担の軽減を図り、もって持続可能な大会運営に資するようなモデル構築を目的として、補助事業ではなく委託事業として実施するものになります。
7	部活動全般(大会運営を含む)を委託予定。夏頃の契約の見込みとなっており、4月から事業スタートとならないが申請対象になるか。	時期については、契約を締結した日から令和9年3月12日までとしていますので、期間内の取組であれば対象にはなり得ます。ただし、モデル事業として、大会運営等に関わる教師の負担軽減が図られ、その成果・効果を適切に把握していただく必要があります。また、自主事業と委託事業を明確に切り分け、経費に関しても決して紛れることがないように整理していただく必要があります。
8	どのような企画提案が求められているのか。	本事業については、教師の大会運営等に係る業務負担の軽減を図り、持続可能な大会運営の在り方等を検証するためのモデル事業になります。そのため、審査基準でもお示しているとおり、企画提案に当たっては、目的や取組内容が具体的かつ効果的な提案をお願いいたします。また、成果・効果の検証として、事業の成果を把握するための具体的かつ適切な評価指標を設定していただき、適切な方法で検証する提案をお願いいたします。なお、実施団体におかれては、事業終了後の継続・発展、域内に広く展開していく取組、成果等が国や他の地域の参考となるような取組を期待しています。
9	どのような経費が対象となるのか。	企画提案書の様式等でお示しているとおり、本事業の実施に当たって、真に必要な経費のみを対象としてください。本事業の実施の有無に関わらず、通常必要となる経費、例えば、授業等で使用する教材や大会運営に必要な消耗品は対象外となります。
10	実施する取組内容について、以下の(1)(2)の両方を実施する場合、企画提案書をそれぞれで作成し、提出することになるのでしょうか。それとも1つの企画提案書に(1)(2)の内容をまとめて提出することになるのでしょうか。お忙しいところ恐縮ですが、よろしく願いいたします。 (1)公立中学校・高等学校の教師が、大会運営等で学校を離れる場合の非常勤講師等の配置に関する取組 (2)大会運営等における外部人材の活用	企画提案書(様式1)「2. 事業内容等」に事業内容ごとの実施有無(○×)を記載いただき、事業計画(別紙1)に実施される事業内容を記載ください。(1)(2)ともに実施される場合においても、企画提案書は1つとして作成願います。